

岐阜女子大学南アジア研究センター「研究生制度」創設趣意書

2025年12月15日

岐阜女子大学南アジア研究センター
センター長 ペマ・ギャルポ

1. 制度創設の背景と目的

岐阜女子大学南アジア研究センターは、2000年の創設以来、本学における南アジア地域研究の拠点として、学術研究・国際交流・人材育成を推進してきた。2025年に創立25周年を迎えるにあたり、これまでの研究成果と国内外の学術的ネットワークを基盤として、次世代研究者および実務人材の育成を目的とする「研究生制度」を新たに設けるものである。

本制度は、「南アジア研究センター規程」第10条に基づき、大学卒業以上の学力を有し、南アジア地域研究および関連分野に関心を持つ志願者を「研究生」として受け入れ、センター員および特別客員教授の指導の下に研究を行わせることを目的とする。これにより、本センターの教育・研究・社会連携機能をさらに発展させ、国内外における学術的プレゼンスの向上を図る。

2. 制度の概要

- 制度名称：岐阜女子大学南アジア研究センター研究生制度
- 根拠規程：南アジア研究センター規程 第10条
- 開始年度：2026年度（創立25周年記念事業として実施）
- 対象者：大学卒業者またはこれと同等以上の学力を有し、センターにおける研究を希望する者
- 指導体制：センター長が委嘱する特別客員教授2名（主査・副主査）による共同指導
- 期間：1年度（必要に応じて1年度延長可、通算2年度を限度とする）
- 報告制度：研究生は、年度の10月末日に「中間研究報告書」、翌年2月末日に「最終研究報告書（紀要掲載用）」を提出する。

指導チームも同様に、中間指導報告書・最終指導報告書を連名で提出する。

- 研究料：別に定める額を納付。ただし、特別の事由により免除可。

3. 制度創設の意義

1. 研究人材の育成

大学院修了者・社会人・国際機関志望者など多様な研究志向者に研究の場を提供し、南アジア研究の裾野を拡大する。

2. 国際的研究連携の強化

オンライン指導を活用し、国外からの研究生受入れを可能にする。

3. 学術的社会貢献の拡充

研究成果を紀要や研究会等で発表し、地域社会・学界への知的貢献を果たす。

4. 今後の予定

- 2025年度内：「研究生内規」制定および事務体制の整備
第1期研究生の募集
- 2026年度：制度運用開始
- 広報：学会メーリングリスト・ニュース欄等で告知

以上